

知調二発第 116-2 号
平成 31 年 2 月 5 日

各都道府県知事 様

全国知事会

会 長 上田 清司
社会保障常任委員長 尾崎 正直

「健康立国宣言」に基づく先進・優良事例の横展開について

全国知事会で昨年 7 月にとりまとめた「健康立国宣言」に基づき、先進・優良事例の「横展開」ワーキングチームでの精力的なご議論等も踏まえ、各都道府県において、取組の深化を進めていただいていると承知しております。

全国知事会としては、昨年から先進・優良事例の横展開に取り組むことにより、QOL の向上を図りつつ、社会保障の持続可能性を高める取組を進めているところです。そうした中、去る 12 月 20 日に「新経済・財政再生計画 改革工程表 2018」（以下、改革工程表）が国から示されましたが、その社会保障分野の各項目は、持続可能な社会保障を目指すという点で我々と方向性は同じです。現在、各 WT で進めていただいている横展開の取組を深化させていくことは、すなわち、改革工程表に掲げられている改革項目を進めることに繋がるものと考えております。

保健・医療・福祉などの社会保障分野の実行に当たってはその大半は自治体が担っていることから、持続可能な社会保障制度の構築に向けては地方自身も責任を持ち、国と責任を共有していくことが重要です。このため、各ワーキングチームにおいても改革工程表の実行にも資するよう、下記の取組を進めてはどうかと考えております。

「健康立国宣言」は、全国知事会が「行動する知事会」や「国と地方の責任の共有」といった方針、考え方に基づいて成果を出せるかどうかの試金石となる取り組みです。各都道府県知事の皆様におかれましては、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 各ワーキングチームに関連する改革工程表の項目を整理（2月中旬を目処にリーダー県にてとりまとめ）した上で、春先の提言書に盛り込む。
2. 来年度もワーキングチームの活動を継続し、対応する改革工程表の項目の進展にも資するよう、知恵を出し合い横展開を進める。
3. 上記 2 を進める中で、必要となる規制緩和や支援措置の提言を行うとともに、改革工程表の項目自体に課題等がある場合については是正に向けた提言を行う。